

いさはや
創生

Isahaya Empowerment

資料 No. 4

諫早市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略（案）

平成28年2月

諫早市

目 次

1	基本的な考え方	1
2	対象期間	1
3	基本目標と基本的方向、具体的な施策	

基本目標 1 魅力あるしごとをつくる

(1)	数値目標	2
(2)	政策の推進に関する基本的方向	2
(3)	政策分野ごとの具体的な施策	2
ア	創業支援の推進	2
イ	地域産業の競争力強化（分野別取組）	3
ウ	本市での人材育成、雇用対策	6

基本目標 2 新しいひとの流れをつくる

(1)	数値目標	9
(2)	政策の推進に関する基本的方向	9
(3)	政策分野ごとの具体的な施策	9
ア	本市への移住の促進	9
イ	企業拠点の立地促進、企業等における採用・就労の拡大	11
ウ	大学等と連携した人材育成と卒業生の定着化	11
エ	多様なツーリズムによる新しいひとの流れの喚起	12
オ	金融機関との連携による企業とひとの流れの加速化	13
カ	本市の魅力発信の強化	13
キ	多様な視点を持ったひとの活用	14

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1)	数値目標	16
(2)	政策の推進に関する基本的方向	16
(3)	政策分野ごとの具体的な施策	16
ア	若い世代の経済的安定と結婚につながる場の創出	16
イ	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	17
ウ	子ども・子育て支援の充実	18
エ	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	22

基本目標 4 時代に合ったまちをつくる

(1)	数値目標	24
(2)	政策の推進に関する基本的方向	24
(3)	政策分野ごとの具体的な施策	24
ア	市街地近隣・中山間地域等における活力ある経済・生活圏の形成	24
イ	市街地における活力ある経済・生活圏の形成	26
ウ	地域における安全・安心な暮らしの確保	27
エ	人口減少等を踏まえた既存施設等の適切な管理・活用の推進	29
オ	広域連携による経済・生活圏の形成	30
カ	地域への誇り・愛着を高める地域づくりの推進	31

4	いさはや創生戦略パッケージ	32
5	効果検証の実施と総合戦略の改訂	34

1 基本的な考え方

平成26年11月、人口減少の歯止めと人口の東京一極集中の是正が法律として初めて明記された「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、内閣総理大臣を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」において「まち・ひと・しごと・創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

また、長崎県においても、「長崎県人口ビジョン」、「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、県・市町、企業、県民等の総力を結集して人口減少対策に取り組んでいくこととされている。

諫早市としても、少子高齢化と人口減少という難問に対処していくため、本市の人口の現状と、2060年（平成72年）に13万人程度の人口水準を目指す将来展望を「諫早市長期人口ビジョン」として示したところである。

今後は、本市の特性や資源を活かしながら、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環と、それを支える「まち」をつくることにより、少子高齢化と人口減少の克服を目指していく。このため、基本目標として

- 1 魅力あるしごとをつくる
- 2 新しいひとの流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 時代に合ったまちをつくる

の4項目を掲げ、市民や産業界、大学、金融機関、関係団体等と市が共通認識を持って力を合わせるとともに、国・県・関係市町と連携しながら、少子高齢化・人口減少対策を戦略的に推進していくための指針として、「諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本市総合戦略」という。）を策定する。

2 対象期間

本市総合戦略の対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間を勘案し、平成27年度から平成31年度（2015年度から2019年度）とする。

3 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標 1 魅力あるしごとをつくる

(1) 数値目標

- ◆雇用創出数：5年間で500人
(企業誘致、新規創業、新規就農による創出)

(2) 政策の推進に関する基本的方向

- ・「魅力あるしごと」とは、安定した雇用形態で、相応の対価が支払われ、やりがいのある仕事であり、特に若者を引き付けるような仕事であるということを念頭に置く。
- ・本市の産業構造や地理的条件等を分析した上で、農林水産業や地場産業の振興、企業誘致など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を活かした産業政策に取り組む。
- ・多様な知識や経験を有する人材の大都市圏からの還流や、潜在的な労働供給力の活用も含めた地元の人材の育成・定着などを通じて、地域産業を支える人材の確保を図る。

(3) 政策分野ごとの具体的な施策

ア 創業支援の推進

① 創業者に対する経営アドバイス等の支援

本市に「創業支援ワンストップ相談窓口」を設置し、創業者に対する包括的な相談対応を行うとともに、商工団体や金融機関等で構成する「諫早市創業支援ネットワーク協議会」を通じてきめ細かなサポートを行う。

(重要業績評価指標：KPI (Key Performance Indicator))

相談件数：平成31年度までに150件

創業件数：平成31年度までに30件

＜具体的な事業＞

- ・創業支援ワンストップ相談窓口開設事業（新規）

② 創業者の資金調達の円滑化

新たな事業の創出を促進するため、市と金融機関が連携し、金融機関への資金預託による制度融資を通じて、創業者の資金調達を支援する。また、当該資金の利子に対する助成や保証料の補給を行うことで、創業者の負担を軽減し、より一層の効果発現を図る。

（重要業績評価指標：KPI）

新規融資件数：平成31年度までに60件（平成26年度実績5件）

＜具体的な事業＞

- ・中小企業創業支援資金融資事業
- ・中小企業創業支援資金利子補給事業
- ・中小企業創業支援資金保証料補給事業（新規）

イ 地域産業の競争力強化（分野別取組）

① 農水産物のブランド化とPRの推進

本市の農水産物ブランド「伊木力みかん」、「幻の高来そば」、「小長井牡蠣」、「華漣」については、ブランド力強化のため、各々の課題に応じた取組を支援するとともに、消費者ニーズに対応した農水産物の新たなブランド化に向けて販売から消費に至るまでの取組等の支援を実施する。

また、本市に接する三海（橘湾、大村湾、諫早湾）では、それぞれの特性を活かした漁業が営まれており、特色ある水産物・水産加工品のPRを継続する。

さらに、本市で産出される農水産物の消費拡大を図るため、首都圏のアンテナショップを活用した情報発信により、食材としての魅力や様々な調理例などに関するPRにも努めていく。

（重要業績評価指標：KPI）

農水産物ブランド化取組数：平成31年度までに8品目（平成26年度5品目）

市内三漁協の陸揚金額：平成25年（451,000千円）から平成31年度までに10%向上

＜具体的な事業＞

- ・農産物ブランド化推進事業
- ・新鮮水産まつり支援事業
- ・小長井産カキ「華漣」養殖支援事業

② 6次産業化の取組の推進

農業者が農産品の加工・販売まで取り組む「6次産業化」による所得向上を図るため、市内の農業者と商工業者等が共にマーケティング等について学び交流するセミナーの開催やマッチングの支援など、両者が協働した取組を支援する。また、有害鳥獣捕獲活動で生じる資源の有効活用に向けた取組を推進するとともに、「道の駅」等を活用しながら販路拡大に努める。

(重要業績評価指標：KPI)

農業者と商工業者等の連携体による6次産業化の新たな取組件数：平成31年度までに5件

<具体的な事業>

- ・農業農村活性化支援事業（拡充）
- ・酒米産地化支援事業
- ・鳥獣肉処理加工・流通促進事業（新規）

③ 農業生産基盤整備の推進

農業生産基盤の整備促進を図るとともに、園芸ハウスや集出荷施設等の整備に対して支援を行い、農業経営の規模拡大と農地の集積、農産物の高付加価値化を確立させ、農業所得の向上を図る。

(重要業績評価指標：KPI)

圃場整備率：平成31年度に田76.2%、畑46%
(平成26年度：田75.8%、畑43.8%)

<具体的な事業>

- ・土地改良総合整備事業
- ・土地利用型作物需要開発事業
- ・園芸用省力化機械整備事業
- ・園芸ハウス整備事業
- ・集出荷施設整備事業

④ 県内トップクラスの立地環境である企業集積地区における支援

本市の諫早中核工業団地、貝津金属工業団地、山の手工業団地、諫早

流通産業団地及び西諫早産業団地については、企業誘致促進地区として指定を行い、企業集積を図っており、全国でも有数の規模となっている。同地区に係る企業の立地や既存企業の設備投資等において、奨励措置等の優遇制度による支援を今後も継続するとともに、流通を支援する道路等の基盤整備を進め、雇用の維持・拡大に努める。

（重要業績評価指標：KPI）

奨励措置対象企業の誘致数：平成31年度までに3社

<具体的な事業>

- ・工場等設置奨励事業

⑤ 観光関連産業の活性化

市民参加型のまつりやイベントを支援し、市民主体の活動を促進するとともに市民の地元への愛着を高め、観光関連産業の活性化を図る。また、本市の充実したスポーツ施設の活用による全国・九州大会規模の大会や合宿、会議（コンベンション等）の誘致、プロサッカークラブのV・ファーレン長崎を活かした交流人口の拡大などによる観光客、宿泊客の増加を図り、本市における「スポーツツーリズム」の確立を目指す。

さらに、平成34年の九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の開業を見据え、島原半島3市などと観光列車の活用等の広域的な観光連携を強化するとともに、観光ガイドマップやポスター、ビデオ等の一層の活用のほか、観光施設における無線LANや案内表示等の整備を進める。

（重要業績評価指標：KPI）

観光消費額（宿泊客）：平成31年度に13,000円／人・日（長崎がんばらんば国体・大会を開催した平成26年度（12,170円／人・日）程度の水準）

観光入込客数：平成31年度に280万人（長崎がんばらんば国体・大会を開催した平成26年度の観光客数（約280万人）の水準）

<具体的な事業>

- ・まつり・イベントを活用した商店街等活性化事業
- ・宿泊観光促進事業
- ・V・ファーレン長崎ホームタウン交流促進事業
- ・広域観光推進事業
- ・観光情報発信事業
- ・観光施設無線LAN設置支援事業（新規）

⑥ 地場産品の開発及び普及促進

お中元、お歳暮の時期に合わせた地場産品フェアや各種イベント時の出店の支援とともに、地場産品の開発を支援する。河川敷や広場を使用した朝市等の充実にも取り組む。また、更なる普及促進・販路拡大のため、県のアンテナショップを活用して首都圏を始めとする県外へのPR強化を含めた新たな対策を講じていく。

(重要業績評価指標：KPI)

地場産品の売上額：年間2,250万円

(平成26年度1,984万円)

<具体的な事業>

- ・地場産品開発・普及促進支援事業（拡充）
- ・農産物ブランド化推進事業（再掲）
- ・小長井産カキ「華漣」養殖支援事業（再掲）
- ・酒米産地化支援事業（再掲）
- ・農業農村活性化支援事業（再掲）
- ・鳥獣肉処理加工・流通促進事業（新規・再掲）

ウ 本市での人材育成、雇用対策

① 企業誘致活動の強化による雇用創出の促進

企業誘致に係るデータ収集・整理、PR活動を強化し、西諫早産業団地等への企業誘致、適地への大型商業施設の立地促進、地元企業の増設に向けた支援を積極的に進める。

(重要業績評価指標：KPI)

西諫早産業団地への進出企業数：9社（5年間）

西諫早産業団地の新規雇用者数：250人（5年間）

大型商業施設の立地：1件（5年間）

<具体的な事業>

- ・企業誘致事業
- ・工場等設置奨励事業（再掲）
- ・大型商業施設の立地促進（新規）

② 新たな産業団地の整備

本市では、近年、臨海地区に産業団地を整備してきたが、本市への進出を希望する企業ニーズに対応するため、内陸部で交通利便性が高い場

所に新たな産業団地を整備し、更なる雇用創出を図る。

(重要業績評価指標：KPI)

新たな産業団地の整備：平成31年度までに1か所

<具体的な事業>

- ・新産業団地整備事業（新規）

③ 図書館を拠点としたビジネス情報の提供等

誰もが気軽に来館できる図書館という場を活用し、起業予定者等に対してビジネス関係資料の積極的な提供を行う。また、起業、販路拡大、経営改善等経営上の課題解決につなげるため、中小企業庁の「長崎県よろず支援拠点」と連携した支援を行う。

(重要業績評価指標：KPI)

ビジネスに関する相談受付（よろず支援拠点への引継含む）件数：年間100件

<具体的な事業>

- ・ビジネス情報支援事業

④ 起業及び再就職を希望する女性に対するきめ細かな支援等

女性が起業について学ぶ場を設定するとともに、育児や介護等による退職後に再就職を希望する女性を対象として、必要な知識、技能、情報等を提供し、女性の起業や再就職を促進する。

(重要業績評価指標：KPI)

女性の起業件数：起業塾受講者のうち5年間で15件

女性の再就職者：セミナー受講者のうち5年間で30人

<具体的な事業>

- ・女性のための起業塾開催事業
- ・女性のための再就職セミナー開催事業
- ・第3次男女共同参画計画の策定

⑤ 農業の担い手の確保・育成

規模拡大等の経営改善に取り組む農業者や新規就農者が作成する「農業経営改善計画」や「青年等就農計画」について、その実行を支援し、地域の担い手農業者の確保・育成を図る。

(重要業績評価指標：KPI)

認定農業者数：5年間で50経営体の増（平成27年4月1日現在633経営体）

認定新規就農者数：5年間で50経営体の増（平成27年4月1日現在6経営体）

<具体的な事業>

- ・認定農業者等支援事業
- ・青年就農給付金事業
- ・新規就農者定住支援事業（新規）

⑥ 業界と連携したキャリア教育の実施

市内企業や関係機関・団体と連携し、企業における人材育成やキャリア教育を支援することにより、地域経済の活性化を図る。

また、本市の中学生や高校生、大学生などが、市内企業での職場体験等を通じて働く力を養うとともに、市内での就職希望割合を高めていくことが地域の人材確保のためには重要である。このため、地域や関係機関・団体と連携し、インターンシップや職場体験活動を充実させる。

(重要業績評価指標：KPI)

高校生・大学生等の職場体験企業の数：年間10社

市立14中学校における職場体験実施率100%の継続

<具体的な事業>

- ・キャリアアップ事業
- ・地元学生定着促進事業
- ・中学校職場体験活動事業

⑦ 高齢者の就労支援

高齢化が進む中、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献するための活動を行っている諫早市シルバー人材センターを支援し、高齢者の就労機会の確保を図る。

(重要業績評価指標：KPI)

諫早市シルバー人材センター会員登録数：平成31年度末600人（平成26年度末515人）

<具体的な事業>

- ・シルバー人材センター支援事業

基本目標 2

新しいひとの流れをつくる

(1) 数値目標

- ◆平成31年度までに転入・転出者数を均衡させる

(2) 政策の推進に関する基本的方向

- ・移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、国や県の移住支援窓口の活用などを通じて、移住希望者向けの情報提供に取り組む。
- ・若者の大学進学時や就職時に東京や福岡方面への転出が多数に及んでいることから、大学等との連携強化、地元企業への就職支援等による対策に取り組む。さらに、東京圏等からのU I Jターンを促すことができるよう、本市の魅力づくりや情報発信に努める。
- ・地域外などの客観的な視点を活用し、地域での新たな発想や活動を生み出す原動力にするとともに、新しい「ひと」の流れを加速する。

(3) 政策分野ごとの具体的な施策

ア 本市への移住の促進

① 移住・交流の専門相談体制の整備（「いさはや暮らし案内所」の設置）

移住希望者に諫早市の魅力を効果的に伝えるとともに、移住から定住までの様々な支援制度を体系的に整理し、移住・交流希望者のニーズにタイムリーに応えることができる相談体制として、本市に「(仮称)いさはや暮らし案内所」を設置する。また、国の移住支援窓口（移住・交流情報ガーデン）の活用や県の移住促進策（(仮称)長崎県移住促進センターなど）との連携も図っていく。

（重要業績評価指標：KPI）

相談件数：年間20件以上

相談窓口を通じた移住件数：15件（5か年分の累計）

＜具体的な事業＞

- ・ 移住・交流相談促進事業（拡充）
- ・ 移住・交流情報発信事業（拡充）

② 若者の雇用確保・定着促進

若者の流出抑制やU I J ターン促進のため、企業誘致を積極的に推進するとともに、地元企業の設備投資等を継続して支援する。また、若者等の就農希望者に対し、受入団体登録制度を活用した技術習得支援研修を始めとする農地、農業用施設等の確保のための支援を行い、安定した雇用及び労働の場を創出する。

さらに、メンタルトレーナーやスポーツトレーナーによる講演会、講習会を実施し、地元企業で働く者の健康維持・増進と若者等の職場定着を図る。

（重要業績評価指標：K P I）

若者の定住率（30～34歳人口を20年前の10～14歳人口で除した値）：70%（平成25年社人研*推計における平成32年時点での推計値64%） *社人研：国立社会保障・人口問題研究所

講演会、講習会参加者数：年間500人

認定新規就農者数：5年間で50経営体の増（平成27年4月1日現在6経営体）

＜具体的な事業＞

- ・ 工場等設置奨励事業（再掲）
- ・ 企業誘致事業（再掲）
- ・ 若年者等の職場定着支援事業（新規）
- ・ 青年就農給付金事業（再掲）

③ 移住希望者の住まいの確保支援

移住希望者が移住先を検討するにあたって、住宅の確保が大きな課題である。このため、本市の有効活用が可能な空き家に関する情報を収集・管理する「諫早市空き家バンク」を構築し、「(仮称) いさはや暮らし案内所」等による移住希望者への情報提供体制を整備するとともに、空き家改修等に関する支援を行う。

(重要業績評価指標：KPI)

空き家バンクへの登録件数：20件（年間ストック数）

空き家バンクを利用した転入件数：年間3件

<具体的な事業>

- ・空き家バンク活用促進事業（新規）
- ・移住・交流相談促進事業（再掲）
- ・移住・交流情報発信事業（再掲）
- ・空き家改修支援事業（新規）
- ・新規就農者定住支援事業（新規・再掲）

イ 企業拠点の立地促進、企業等における採用・就労の拡大

① 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

若者にとって魅力のある雇用の場を創出するため、企業訪問等の積極的な企業誘致活動を推進し、成長分野の企業や本社機能を持つ企業の立地の促進を図る。

(重要業績評価指標：KPI)

本社機能を持つ企業の誘致：平成31年度までに1社

<具体的な事業>

- ・企業誘致事業（再掲）

ウ 大学等と連携した人材育成と卒業者の定着化

① 協定締結2大学との地域連携促進

平成27年2月に締結した長崎ウエスレヤン大学、長崎総合科学大学との包括的なまちづくり協定のもと、学生の市内定着の促進を図るとともに、新事業・新産業の創出、地域で活躍する人材の育成、大学の地域貢献等の推進による大学と地域双方の活性化を目指す。

(重要業績評価指標：KPI)

協定締結2大学の本市就職率：平成31年度までに10%（平成26年度実績なし）

<具体的な事業>

- ・大学との連携協定推進事業（拡充）

② 合同企業説明会・就職面接会の開催等による新規学卒者の就職支援

ハローワークが行う高校卒業予定者を対象とした企業との合同面談会

や企業と高校との名刺交換会などを共催し、新規高卒者の市内就職を支援する。また、高校への求人情報の提供や合同面接選考会、インターンシップ事業等を行う諫早雇用・労務協議会の活動を支援する。

さらに、地元企業と地元や近隣市の大学・高校などが連携して、インターンシップ、職業教育などマッチングの機会を提供することにより、市内での就職や定住化を促進し、地域の活性化を図る。このほか、市外学生の保護者等も対象に含めた就職情報提供の強化に努める。

(重要業績評価指標：KPI)

市内高校卒業就職者の地元就職率：平成31年度までに67%

合同面談会等への参加者数：年間150人

地元の大学・高校と地元企業とのマッチングの件数：年間20件

<具体的な事業>

- ・諫早雇用・労務協議会活動支援事業
- ・地元学生定着促進事業（再掲）

エ 多様なツーリズムによる新しいひとの流れの喚起

① スポーツツーリズムによる交流人口の増加促進

本市の充実したスポーツ施設の活用によるスポーツコンベンション、県立総合運動公園陸上競技場をホームスタジアムとするV・ファーレン長崎の支援、平成28年度開催のねんりんピック長崎等を通じた交流人口の拡大など、本市が有するスポーツ資源を最大限に活用して「スポーツツーリズム」を推進し、他地域の住民へ本市の魅力をPRし、移住可能性の拡大につなげる。

また、新たなスポーツ拠点施設の整備による交流人口の拡大についても、各種大会の誘致など他地域との連携を強化しながら図っていく。

(重要業績評価指標：KPI)

スポーツ交流人口：平成31年度に10万人（平成26年度6万人）

観光入込客数：平成31年度に280万人（長崎がんばらば国体・大会を開催した平成26年度の観光客数（約280万人）の水準）

<具体的な事業>

- ・V・ファーレン長崎ホームタウン交流促進事業（再掲）
- ・久山港埋立地スポーツ施設の整備によるスポーツ交流人口拡大事業
- ・諫早市サッカー場の整備によるスポーツ交流人口拡大事業

- ・ 宿泊観光促進事業（再掲）
- ・ 広域観光推進事業（再掲）

② 文化・自然ツーリズム等による交流人口の増加促進

市美術・歴史館の活用や文化イベントの充実、多良岳や本市西部の森林での山歩き等の豊かな自然を活かした軽スポーツ、諫早湾・大村湾・橘湾という特色ある三海を活用したイベントなどによる交流人口の拡大について、他地域との連携も図りながら促進する。

また、地域資源を活用した日帰り型の農林漁業体験ツアーを企画・実施するグループの支援についても取り組んでいく。

（重要業績評価指標：KPI）

観光入込客数：平成31年度に280万人（長崎がんばらんば国体・大会を開催した平成26年度の観光客数（約280万人）の水準）

<具体的な事業>

- ・ 宿泊観光促進事業（再掲）
- ・ 広域観光推進事業（再掲）
- ・ 新鮮水産まつり支援事業（再掲）
- ・ 多良山系関係市町の連携による観光活性化事業（新規）
- ・ グリーンツーリズム促進事業（新規）

オ 金融機関との連携による企業とひとの流れの加速化

① 金融機関との包括的な連携協定の推進

金融機関の持つ専門的な知見等を活用することで、企業立地や移住・定住を始めとする企業やひとの本市への流れをより一層促進し、地域経済の活性化と地域社会の発展を図るため、本市と市内金融機関との包括的な連携協定を締結し、幅広い分野での連携事業を推進する。

（重要業績評価指標：KPI）

実施した連携事業数：平成31年度までに3件

<具体的な事業>

- ・ 金融機関との連携協定推進事業（新規）

カ 本市の魅力発信の強化

① 「諫早市シティプロモーション戦略」の推進

本市の魅力を発掘し、内外に効果的に宣伝し、その結果様々な価値（人、

もの、金、情報など）を呼び込むとともに、外からの活力を取り込むことで、より魅力を向上させる「シティプロモーション」に関する戦略を策定する。これにより、各種メディア、インターネット等の広報手段やふるさと納税等の情報発信機会を活用して更なる本市の魅力発信を図るとともに、様々な人材の活用による本市のプロモーション活動の強化も視野に入れながら、多様な関係者・団体等と連携し、本市のPRに総合的に取り組む。

また、平成34年の九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の開業に向け、関係市町と連携しながら、新幹線開業効果を最大限引き出すためのイベントやキャンペーンの実施とともに、開業カウントダウンイベントの検討と準備に取り組む。

（重要業績評価指標：KPI）

本市ホームページへのアクセス数：平成31年度に120万件（平成26年度935,084件）

本市フェイスブックへの「いいね」数：平成31年度に2千人（平成27年9月1日現在1,300人）

<具体的な事業>

- ・諫早市シティプロモーション戦略推進事業（新規）
- ・新幹線開業プロモーション推進事業（新規）
- ・諫早市ビタミンプロジェクト実施事業

キ 多様な視点を持ったひとの活用

① 地域外の視点を持ったひとの活用

本市において、地域外の客観的な視点からの意見・情報やU I Jターンによる人材を活用していくことは、地域で新たな発想や活動を生み出す原動力として、また、新しい「ひと」の流れを加速する上でも重要である。このため、本市総合戦略の実行など様々な機会を通じて、地域外の視点やU I Jターン人材の活用を図る。

（重要業績評価指標：KPI）

本市総合戦略に基づく事業推進において地域外の視点やU I Jターン人材を活用する割合：5割以上

<具体的な事業>

- ・U I Jターン者活用事業（拡充）
- ・まちづくり講演会開催事業

② 地域外との交流等による人材の確保

本市と地域外との交流を通じて、様々な情報の入手や本市の状況の客観的な把握に努めるとともに、多様な視点を持つ人材を確保するため、首都圏などに所在するふるさと関連団体との交流や国県等関係機関との人事交流を継続する。また、本市において、地域の活性化に寄与することが期待できる新たな人材の発掘・育成を図る。

(重要業績評価指標：KPI)

本市総合戦略に基づく事業推進において人事交流経験者や新たな人材を活用する割合：5割以上

<具体的な事業>

- ・ふるさと関連団体との交流事業
- ・国・県・友好交流都市との人事交流
- ・地域おこし支援事業（新規）

基本目標 3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 数値目標

- ◆出生数：5年間で6,300人
- ◆合計特殊出生率：平成31年度に1.9

(2) 政策の推進に関する基本的方向

- ・若者が希望どおり結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の経済的安定等を図る。
- ・子育て世代包括支援センターの整備などを通じて、妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行う。
- ・サービスの充実や、子育てに係る負担の軽減、不安の解消などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図る。
- ・年次有給休暇の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る。

(3) 政策分野ごとの具体的な施策

ア 若い世代の経済的安定と結婚につながる場の創出

① 若者に対する合同企業面談会等の実施

企業とUIJターン・新規学卒者との合同説明会等をハローワークと共催し、多くの若者が参加できるよう情報提供に努め、若者の市内での就職を支援する。また、本市における大学・高校・UIJターン等の求人活動、従業員教育、障害者の雇用促進など、雇用と労働環境の向上を目指す諫早雇用・労務協議会の活動を支援する。

(重要業績評価指標：KPI)

合同説明会等への参加者数：450人(年間)

<具体的な事業>

- ・若者就職支援事業

- ・諫早雇用・労務協議会活動支援事業（再掲）

② 若者に対する職業能力開発支援

有能な職業人の養成を目的とした長崎県央職業訓練校を設置運営する職業訓練法人長崎県央職業訓練協会の活動を支援する。また、全国のコンピュータ・カレッジの第1号として設置された「いさはやコンピュータ・カレッジ」を運営する職業訓練法人西九州情報処理開発財団を支援し、地域における情報処理技能者等の養成・確保とともに、情報処理関連の職業能力開発に寄与する。

（重要業績評価指標：KPI）

長崎県央職業訓練校における職業能力開発：10人／年（普通課程2年就学）、150人／年（短期課程）

いさはやコンピュータ・カレッジにおける職業能力開発：50人／年

＜具体的な事業＞

- ・長崎県央職業訓練協会支援事業
- ・いさはやコンピュータ・カレッジ運営支援事業

③ 結婚につながる出会いの場を創出する民間団体の活動支援

少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかけるため、若い男女の多様な出会いの場を創出する民間団体の活動を支援する。さらに、企業や地域のアイデアを積極的に取り上げることにより、出会いの場の創出拡大を図るとともに、民間活力の向上や地域の活性化につなげる。

（重要業績評価指標：KPI）

民間団体による婚活支援イベント回数：8回（年間）

＜具体的な事業＞

- ・結婚活動支援事業（新規）

イ 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

① 子育て世代包括支援センターによる支援

妊娠から子育てにわたる母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応するため、保健師や助産師などが専門的な見地から相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」を設置し、母子保健事業や子育て支援事業と連携を図り、切れ目のない支援体制を構築し、総合的な支援を実施する。

(重要業績評価指標：KPI)

「子育て世代包括支援センター」の設置による妊娠から子育てにわたるまでの母子保健・育児等相談窓口の開設と継続

<具体的な事業>

- ・子育て世代包括支援センター運営事業（新規）

② 小児医療等の充実

「諫早市こども準夜診療センター」の運営支援により、毎日、準夜間（午後8時～11時）に受診可能で、入院が必要な場合等には二次救急医療施設で迅速に対応できる小児初期救急医療体制を維持する。併せて、休日・祝日の診療体制の確保のため、在宅当番医制や重症患者にも対応する「輪番制病院」の運営支援を継続する。さらに、三次救急医療施設との連携を図ることで県央地区の医療体制を充実させ、子育て世代の安心につなげる。

また、市の任意予防接種事業として対象者を中学生まで拡大し実施しているインフルエンザ予防接種を継続することで、感染の予防と保護者の経済的負担の軽減を図る。

(重要業績評価指標：KPI)

「こども準夜診療センター」において準夜間に毎日受診できる小児初期救急医療サービスの継続

乳幼児・小学生・中学生の自己負担が軽減されるインフルエンザ予防接種の継続

<具体的な事業>

- ・小児救急医療支援事業
- ・輪番制病院・協力病院運営事業
- ・在宅当番医制運営事業
- ・任意予防接種事業（拡充）

ウ 子ども・子育て支援の充実

① 子育て家庭の経済的負担の軽減

子育てに係る経済的な負担を総合的に軽減し、子育て家庭の出産や育児がしやすい環境づくりを図るため、本市においては、保護者の収入に応じて保育料を国の基準よりも引き下げているところである。また、保育所等に同時入所の2人目に対する保育料については、市独自で4分の

1に軽減（同時入所3人目以降は無料）している。今後、多子世帯の保育料軽減の拡充などにより、更なる保護者負担の軽減を図る。

また、乳幼児及びひとり親家庭に対し、医療費の一部を支給する事業を実施しており、今後、対象年齢の拡大により、子育て家庭の経済的負担の軽減を拡充していく。

さらに、子育て家庭の定住に資するような住宅関連費用の軽減策についても検討する。

（重要業績評価指標：KPI）

- 多子世帯への保育料軽減の拡充の実施・継続
- 児童の福祉医療費の対象年齢の拡大の実施・継続

<具体的な事業>

- ・子ども医療費助成事業（拡充）
- ・ひとり親家庭等福祉医療費支給事業
- ・保育料の軽減
- ・多子世帯保育料軽減事業（拡充）

② 市こどもの城を中心とした子育てに関する心理面での支援等

子どもたちの生きる力を培う施設である市こどもの城において、実践的な研究等を通じて諫早市版モデルプログラムを開発し、心理面での支援を行うことにより、乳幼児から思春期の児童・生徒を持つ親が子育ての楽しさを感じられるような取組を進める。併せて、こどもの城のスタッフやボランティアを始めとして、教員など子育てに携わる様々な指導者の研修を充実させる。

また、こどもの城において、図書館と連携した「おはなし会」や出張貸出を行うなど、子育て世代が集まる場としての活用を図る。

（重要業績評価指標：KPI）

- 市こどもの城プログラムへの子育て世代参加者のうち、子育てに関して更なる楽しさを感じた人の割合：7割以上（年間）

<具体的な事業>

- ・こどもの城子育て支援交流事業（拡充）

③ 幼児期の学校教育や保育の充実

幼児期の学校教育や保育について、地域の需要に応じた定員確保を行い、多様化する教育・保育ニーズに対応する様々なサービスを実施し、子どもを安心して育てることができる環境の整備を図ることで、次代の

社会を担う児童の健やかな成長に寄与するとともに、子どもを持つ親の働きやすい環境を整える。

(重要業績評価指標：KPI)

平成31年度までに、施設型給付：4,940人(64か所)、延長保育：44か所、一時預かり・一時保育：36か所、休日保育：2か所、ホリデイ保育：12か所、障害児保育55か所、病児保育：2か所

(平成27年4月現在 施設型給付：4,289人(56か所)、延長保育：40か所、一時預かり・一時保育：32か所、休日保育：2か所、ホリデイ保育：12か所、障害児保育51か所、病児保育：2か所)

<具体的な事業>

- ・施設型給付事業(拡充)
- ・特別保育事業
- ・保育士等確保事業(新規)
- ・保育環境整備支援事業(新規)

④ 学童クラブ・放課後子ども教室の充実

放課後等において、保護者の代わりに小学校児童に「生活」の場を提供することにより、児童の健全育成と保護者の子育て・仕事の両立を支援する「学童クラブ」については、施設整備等によって安全・安心な運営を図ってきたところである。今後も、小学校区ごとの保育ニーズに合わせた保育定員の確保と施設等の保育環境の向上に努めていくとともに、小規模学童クラブへの支援や母子家庭等への保育料軽減など助成の拡充を図っていく。

また、希望するすべての子どもを対象として、安全・安心な居場所を設け、地域の参画により学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施する「放課後子ども教室」については、「学童クラブ」との連携等による子育て支援の充実を図る。

(重要業績評価指標：KPI)

学童クラブ数：平成31年度までに44クラブ(平成27年4月現在37クラブ)

学童クラブ実施小学校区：平成31年度までに全(28)校区(平成27年4月現在25校区)

＜具体的な事業＞

- ・放課後児童健全育成事業（拡充）
- ・保育環境整備支援事業（新規・再掲）
- ・放課後子ども教室推進事業（拡充）

⑤ 地域や関係機関・団体との連携による体験学習の推進

子どもたちが個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて意欲的に生きていく力とともに、郷土に誇りをもって生涯にわたりふるさとを支える郷土愛を育むため、地域や関係機関・団体と連携した様々な体験学習を推進する。学童クラブや放課後子ども教室においても、高齢者とのふれあい等により、郷土を学ぶような取組を促す。また、市美術・歴史館や地域の歴史資源を活用した学習についても取り組んでいく。

（重要業績評価指標：KPI）

市立44幼稚園・小中学校における体験学習実施率100%の継続

市立14中学校における体験学習実施率：平成31年度までに50%（平成27年度21%（3校））

＜具体的な事業＞

- ・郷土愛育成事業
- ・ふるさと愛育成事業（新規）
- ・放課後児童健全育成事業（再掲）
- ・放課後子ども教室推進事業（再掲）

⑥ 子育て家庭への多様な支援

子育て家庭に対し、本市の特色ある支援策や必要な手続きなどに関して分かりやすい情報発信を行うため、パソコンだけでなくスマートフォン等のモバイル端末でも利用できる子育て情報ウェブサイトを整備するとともに、図書館での情報発信など周知方法を工夫する。また、子育て支援に関する様々な情報を利用者のニーズに応じて適切に提供・助言する「利用者支援事業」や夜間の保育需要に対応した「夜間保育事業」に取り組む。このほか、保育所等の一時預かり事業や子育てタクシーの活用につながるよう、母子手帳の交付時に利用券の発行を行う。

子育て支援センターにおいては、保育所や幼稚園入所前の児童及び保護者を対象として、子育てに関する育児相談を実施するほか、親子のふ

れあいや保護者同士の交流の場を提供する。今後さらに、市民ニーズに応じた子育て支援機能の充実を図っていく。

(重要業績評価指標：KPI)

子育て支援ウェブサイト年間アクセス数：平成31年度に2万件

子育て支援センター年間利用人数：平成31年度に6万人

(平成26年度は52,055人)

利用者支援事業年間利用者数：平成31年度に1千人

<具体的な事業>

- ・子育て情報発信事業（新規）
- ・利用者支援事業（新規）
- ・夜間保育事業（新規）
- ・子育て応援券発行事業（新規）
- ・地域子育て支援センター運営事業（拡充）

⑦ 教育環境の整備

子どもたちが安全・安心な環境で学校教育を受けることができるよう、小中学校の校舎・屋内運動場の耐震化を早期に完了する。また、校舎の大規模改造による老朽改修、屋内運動場のつり天井撤去や照明のLED化などの防災機能強化を計画的に推進する。

(重要業績評価指標：KPI)

市立小中学校の校舎・屋内運動場の耐震化：平成28年度に完了

(平成26年度は86.2%)

<具体的な事業>

- ・学校施設耐震化事業
- ・学校施設老朽改修事業
- ・学校施設防災機能強化事業

エ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

① 市民・事業所に対するワーク・ライフ・バランスの啓発

仕事と子育てを両立できるような働き方の見直しは、労働者の健康や子育て世代の安心、さらには男女共同参画意識の向上による男女がともに幸福感をもてる生活の実現につながる。

このため、経営者や管理者はもちろん、市民一人一人が仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を理解し、その推進を図るため、有

識者や実践者、優良企業を通じた市民・事業所の意識啓発の機会（セミナー等）を設けるとともに、国の「年次有給休暇取得促進期間」広報に合わせた周知活動など積極的なPRを実施する。

（重要業績評価指標：KPI）

セミナー等参加者：1,000人（5年間）

セミナー参加者の理解度：70%以上（参加者アンケートによる）

<具体的な事業>

・ワーク・ライフ・バランス啓発事業

基本目標 4

時代に合ったまちをつくる

(1) 数値目標

- ◆新たな「諫早版小さな拠点」推進区域数：5年間で2か所
(平成27年度推進区域数：3か所)
- ◆定住自立圏の形成：5年間で1圏域

(2) 政策の推進に関する基本的方向

- ・少子高齢化・人口減少に対応した持続可能なまちづくりを図るため、地域の実情を踏まえながら「小さな拠点」やコンパクトシティ、それらを結ぶネットワークの形成を進めるとともに、安全・安心な暮らしの確保に資する防災や介護基盤等の整備・強化に取り組む。
- ・人口減少等を踏まえた既存施設等の適切な管理により、市民ニーズに合わせた公共サービス提供機能の維持や施設等の有効活用を図る。
- ・広域的な見地から地域資源の有効活用を図るため、定住自立圏などの広域連携施策を推進する。
- ・住む人が地域に誇りと愛着を持ち続けることがまちづくりの根幹として重要であり、市民が地域のためを思う気持ちを大切にしながら、市民の自主的な地域活性化の活動を支援していく。

(3) 政策分野ごとの具体的な施策

ア 市街地近隣・中山間地域等における活力ある経済・生活圏の形成

① 「諫早版小さな拠点」の形成

本市では、市街地の近隣や中山間地域等において、昭和20年代から人口減少が続いており、地域コミュニティの維持等を図るため、市街化調整区域の規制緩和による住宅開発の誘導を平成23年度から行ってきたところである。

今後は、市街地近隣・中山間地域等において、市街化調整区域の更な

る規制緩和や都市計画法に基づく地区計画制度の活用による適正な土地利用の誘導を進めるほか、農振法[※]に基づく守るべき農地と山林原野化した農地を明確化するとともに、情勢の変化にも対応しながら、地域の特性に応じた土地利用や利便施設の配置、買物弱者への支援策の検討など生活サービスの維持・確保に努める「諫早版小さな拠点」を形成し、将来にわたっての集落生活圏の維持を図る。「諫早版小さな拠点」においては、必要に応じて、国の「小さな拠点」に係る各種制度を活用していく。

[※]農業振興地域の整備に関する法律

(重要業績評価指標：KPI)

新たな「諫早版小さな拠点」推進区域数：5年間で2か所（平成27年度推進区域数：3か所）

集落生活圏における「地域デザイン」策定数：5年間で5件

市街化調整区域における地区計画提案制度を活用した都市計画決定数：5年間で5か所（年1か所程度）

<具体的な事業>

- ・「諫早版小さな拠点」推進事業（拡充）

② 暮らしやすい地域のための交通ネットワーク整備

公共交通機関は、著しい利用者の減少等により非常に厳しい運営となっていることから、乗降客数調査に基づく住民ニーズに合った路線再構築の検討を進め、利用促進につなげる。また、乗合タクシーによる周辺集落との交通ネットワーク確保のため、公共交通事業者と十分協議を行い、効果的な連携や役割分担を検討していく。

さらに、地域間の連携を確保し、暮らしやすくしていくための国道、県道を含めた道路ネットワークについても、着実な整備促進を図る。

(重要業績評価指標：KPI)

平成31年度末までに地域公共交通網形成計画を策定

<具体的な事業>

- ・地方バス利用促進事業
- ・鉄道軌道輸送対策支援事業
- ・乗合タクシー運行事業

③ 道の駅を拠点とした市街地近隣・中山間地域等の活性化

地域の特産品販売や観光情報発信等の拠点としての道の駅の設置を図り、市街地や他地域住民との交流による地域活性化に寄与する。

(重要業績評価指標：KPI)

平成31年度末までの道の駅の設置

<具体的な事業>

- ・道の駅推進事業（新規）

イ 市街地における活力ある経済・生活圏の形成

① 中心市街地の活性化（賑わうまちづくり）

中心市街地の活性化のため、多彩なイベントの開催や、商店街を中心として行われる様々な市民活動を支援し、賑わうまちづくりを推進する。

また、諫早市栄町東西街区市街地再開発事業により整備される商業施設や新たな公共空間を活用して実施する市民の多様なニーズに沿ったイベント等に対する支援を行うとともに、空き店舗を有効に活用した活性化策について検討する。

なお、平成34年春の新幹線開業を見据えた諫早駅周辺整備事業についても、着実な推進により、中心市街地の活性化を図る。

(重要業績評価指標：KPI)

アエル中央商店街の歩行者通行量（平日）：9,200人/日（平成26年度6,499人/日）

中心市街地の居住人口：3,700人（平成26年度3,516人）

<具体的な事業>

- ・商店街まちづくり協定支援事業
- ・中心市街地夏祭り支援事業
- ・賑わい創出支援事業
- ・市民まちづくり活動支援事業

② 市街地のコンパクト化と、公共交通網の再構築をはじめとする周辺等のネットワーク形成

本市の市街地においては、人口減少等による空洞化が懸念されており、都市機能のコンパクト化を進める必要がある。このため、これまで整備されてきた既存都市施設を有効活用しながら、公共交通や道路の機能向上などによる「諫早版小さな拠点」等とのネットワーク形成を推進しながら、市街地におけるまちの賑わいの創出など経済・生活圏の維持・向上を図る。

(重要業績評価指標：KPI)

平成31年度末までに新都市計画マスタープランを策定

平成31年度末までに地域公共交通網形成計画を策定

<具体的な事業>

- ・コンパクトシティ形成事業（新規）

ウ 地域における安全・安心な暮らしの確保**① 消防団や自主防災組織の充実強化**

市民の安全・安心を確保するため、自治会単位での防災マップ作成や避難訓練の実施、防災資機材の整備など、ハードとソフトを融合させた防災減災対策を推進し、自主防災組織の強化を目指す。また、消防団の組織強化を図るため、機能別消防団員制度の検討や装備、資機材の整備を継続的に行う。

(重要業績評価指標：KPI)

自主防災組織率：60%（平成27年4月1日現在50%）

消防団員充足率：90%以上（平成27年4月1日現在85%）

<具体的な事業>

- ・地域防災啓発事業
- ・消防団活動支援事業

② ICT等を活用した水防体制の機能強化

近年、集中豪雨等に伴って全国的に甚大な災害が発生する中、本市河川の状況を把握して必要な情報を迅速に周知し、適切な避難誘導等を行うことが重要である。このため、防災行政無線について、デジタル方式による構築を終えた諫早地域に続き、支所地域においてもデジタル化を進め、最新設備による市全域への安定した情報伝達手段の確保に努める。

また、本明川を始めとする本市河川の水位や河川敷の状況を遠隔操作カメラにより監視するとともに、降雨予想や台風進路等の気象情報を把握し、防災行政無線やEメール、コミュニティFM、ケーブルテレビ等様々な手段を活用して必要な情報を周知し、市民と行政・関係機関等が連携して災害発生の未然防止と減災対策を推進する。本明川に関する洪水ハザードマップについても、浸水区域の見直し等の更新を行う。

さらに、市民の生命、財産を守る治水対策として重要な本明川ダムの整備促進を図るとともに、本明川ダムと連携した防災システムの構築を

検討する。

(重要業績評価指標：KPI)

平成29年度に全市域でのデジタル防災行政無線を運用開始

平成31年度までに本明川洪水ハザードマップを更新

<具体的な事業>

- ・防災行政無線第二次デジタル化整備事業
- ・本明川洪水ハザードマップの更新

③ 地域包括ケアシステムの実現に向けた介護基盤の整備

重度要介護者や認知症になっても、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの実現に向けた介護基盤の整備を進め、安心な暮らしの確保を図る。

(重要業績評価指標：KPI)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者：45人分（平成26年度は無し）

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護利用者：126人分（平成26年度68人分）

<具体的な事業>

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護開設支援事業
- ・地域密着型介護老人福祉施設整備事業

④ 公共施設等のバリアフリー化の推進

今後の高齢化の進展を踏まえ、すべての人が安心して暮らせるバリアフリーのまちづくりがますます重要となっている。このため、公共施設における率先的なバリアフリー化に取り組む。また、啓発活動や研修会開催、自己点検支援等を通じて、市民・事業者・関係団体・行政などの連携による推進体制づくりと人づくり、気軽に出かけられるような情報発信などにより、心のバリアフリー化を推進する。

(重要業績評価指標：KPI)

市関係公共施設のバリアフリー化に関する苦情件数：年間ゼロ

<具体的な事業>

- ・公共施設バリアフリー化推進事業（拡充）
- ・だれでもお出かけタウンマップ作成事業（新規）

⑤ 橋梁の効率的な維持管理による長寿命化の推進

市が管理する橋梁の予防保全的な維持管理を効率的に行うことにより、施設の長寿命化を図り、維持管理にかかるコストを縮減するとともに、市民の安全・安心な暮らしにつなげる。

（重要業績評価指標：KPI）

橋梁定期点検実施数（累計）：平成31年度までに957橋（平成26年度までに34橋）

橋梁長寿命化対策実施数（累計）：平成31年度までに66橋（平成26年度までに6橋）

＜具体的な事業＞

- ・橋梁定期点検事業
- ・橋梁長寿命化事業

⑥ 交通安全対策の充実

本市は交通の要衝であることから、交通事故の発生件数、死者数、負傷者数が県内でも多い状況にある。このため、市民や事業所等の交通安全意識を高め、交通弱者である子どもや高齢者等への指導・教育を推進するとともに、歩行者が安心して通行できる道路整備等を行い、交通事故のない安全・安心なまちづくりを進めていく。

（重要業績評価指標：KPI）

交通事故による死者数：年間ゼロ

＜具体的な事業＞

- ・交通安全推進・啓発事業
- ・通学路安全対策事業

エ 人口減少等を踏まえた既存施設等の適切な管理・活用の推進

① 空き家等の利活用促進

利活用可能な空き家の改修等を支援するとともに、「諫早市空き家バンク」を構築するなど、本市への移住希望者に対する情報提供を強化し、空き家の利活用促進につなげる。

また、効率的なまちづくりのため、市街化区域内の未利用地についても、活用促進策を研究・検討し、対策を講じていく。

（重要業績評価指標：KPI）

空き家の利活用件数：年間3件以上（支援事業創設後）

＜具体的な事業＞

- ・空き家等適正管理推進事業（新規）
- ・空き家改修支援事業（新規・再掲）
- ・空き家バンク活用促進事業（新規・再掲）
- ・移住・交流相談促進事業（再掲）
- ・移住・交流情報発信事業（再掲）

② 将来のまちづくりを見据えた公共施設の効率的な管理の推進

公共施設については、少子高齢化、人口減少に伴う利用需要の変化や維持更新費の増加を踏まえ、長期的視点に立って規模の適正化、長寿命化に取り組み、有効活用を図る必要がある。このため、施設に適した保全を行い、安全性や機能性を確保しながら、将来のまちづくりを見据えた公共施設の効率的な維持管理を推進する。

（重要業績評価指標：KPI）

平成31年度までに個別施設ごとの維持管理計画の策定

<具体的な事業>

- ・公共施設等総合管理計画の策定・推進

オ 広域連携による経済・生活圏の形成

① 定住自立圏の形成促進

中心市と近隣市町村が連携することで、既存資源を圏域全体として有効に活用して効率的な行政運営につなげるとともに、圏域全体の活性化及び定住促進を図る。

（重要業績評価指標：KPI）

近隣市町村と連携し、平成31年度までに定住自立圏を形成

<具体的な事業>

- ・広域連携推進事業（定住自立圏）（新規）

② 他の地方公共団体と連携した施策の実施

九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の着実な整備を促進するとともに、新幹線を活かしたまちづくりや県南地域（島原市、諫早市、雲仙市及び南島原市）の公共交通の活性化と再生を推進する。併せて、本市を拠点とした、世界遺産を有する長崎市や今後世界遺産登録が予定される県南地域への周遊観光の構築に向けた取組についても検討する。

また、大村湾沿岸市町と県の連携による大村湾活性化の取組や多良山系関係市町の連携による自然・文化資源を活用した観光の取組等につい

でも推進していく。

(重要業績評価指標：KPI)

地域公共交通網形成計画の作成

観光入込客数：平成31年度に280万人（長崎がんばらんば国体・大会を開催した平成26年度の観光客数（約280万人）の水準）

<具体的な事業>

- ・九州新幹線西九州ルート県南地域活性化協議会による連携事業（拡充）
- ・大村湾沿岸市町と県の連携による大村湾活性化事業（新規）
- ・多良山系関係市町の連携による観光活性化事業（新規・再掲）

カ 地域への誇り・愛着を高める地域づくりの推進

① 地域に対する誇りや愛着を高めるための地域づくり活動の促進

ふるさとや田舎暮らしにあこがれる都会の人々を本市に引き付けるとともに、市民が本市に住み続けたいと思う地域づくりのため、市民の自主的な地域活性化の活動を長期的な視点から支援する。

また、子どもたちが郷土芸能、農業、漁業などに触れる郷土色豊かな体験学習を実施し、子どもたちの郷土愛を育むとともに、学校を核とした地域の活性化に寄与する。

(重要業績評価指標：KPI)

地域づくり推進組織の数：10団体（平成26年度5団体）

<具体的な事業>

- ・地域づくり協働事業
- ・郷土愛育成事業（再掲）

② 地域づくり推進のための交流拠点の確保

市民と市が連携して、地域づくり活動や小さな拠点づくり等を進めていくため、各支所・出張所、図書館、生涯学習施設などを地域の情報提供や交流の拠点として位置づけ、市民同士または市民と市がネットワークを強化しながら地域づくりを進めていく。

(重要業績評価指標：KPI)

集落生活圏における「地域デザイン」策定数：5件

地域づくり推進組織の数：10団体（平成26年度5団体）

<具体的な事業>

- ・地域づくり交流拠点推進事業（拡充）

4 いさはや創生戦略パッケージ

本市総合戦略の対象期間（平成27年度から平成31年度）において、特に密接に関連した施策等のグループを「いさはや創生戦略パッケージ」（以下「戦略パッケージ」という。）として位置づけ、分かりやすい形で市民に示しながら、市の総力を挙げて着実な推進を図るものとする。

戦略パッケージ1 新産業団地などで企業をどんどん呼びこむ 基盤づくり

- 施策 ・ 新たな産業団地の整備
- ・ 企業誘致活動の強化による雇用創出の促進
- ・ 若者の雇用確保・定着促進
- ・ 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

戦略パッケージ2 いさはやの魅力をぐんぐん高めて人を呼ぶ 仕組みづくり

- 施策 ・ 諫早市シティプロモーション戦略の推進
- ・ 多様なツーリズム（スポーツツーリズム、文化・自然ツーリズム等）による交流人口の増加促進
- ・ 観光関連産業の活性化

戦略パッケージ3 子どもが元気で伸びのび育つ 環境づくり

- 施策 ・ 子育て世代包括支援センターによる支援
- ・ 小児医療等の充実
- ・ 子育て家庭の経済的負担の軽減
- ・ 市こどもの城を中心とした子育てに関する心理面での支援
- ・ 子育て家庭への多様な支援

**戦略パッケージ4 小さなまちがいきいき輝く
拠点づくり**

- 施策
- ・「諫早版小さな拠点」の形成
 - ・暮らしやすい地域のための交通ネットワーク整備
 - ・道の駅を拠点とした市街地近隣・中山間地域等の活性化
 - ・地域に対する誇りや愛着を高めるための地域づくり活動の促進
 - ・地域づくり推進のための交流拠点の確保

**戦略パッケージ5 しごと、出会い、住みたい希望にしっかりこたえる
体制づくり**

- 施策
- ・合同企業説明会・就職面接会の開催等による新規学卒者の就職支援
 - ・若者に対する合同企業面談会等の実施
 - ・結婚につながる出会いの場を創出する民間団体の活動支援
 - ・移住・交流の専門相談体制の整備
 - ・移住希望者の住まいの確保支援

5 効果検証の実施と総合戦略の改訂

本市総合戦略の推進にあたっては、重要業績評価指標（K P I）※による効果検証を行い、計画内容や実施方法等に関する改善を図っていく。効果検証については、「諫早市まちづくり総合戦略推進会議」の審議を経るものとし、必要に応じて本市総合戦略の改訂を行うものとする。

※重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）